

令和8年度

令和8年度別府港湾・空港整備事務所庁舎(内装)修理工事

仕 様 書

令和8年6月

国土交通省九州地方整備局

別府港湾・空港整備事務所

1. 工事概要

本工事は、事務所庁舎(内装)の各所の修理を行うものである。

2. 施工場所

別府市石垣東 10-3-15

3. 履行期間

契約締結日から令和8年12月30日までとする。

4. 工事内容

工種名称	規格・形状寸法	単位	数量	摘要
庁舎修理工事				
建築設備				
内装工事		1	式	
電気設備		1	式	

5. 支給材料及び貸与物件

なし

6. 工事仕様

6-1. 建築設備

(1)内装工事

庁舎 1 階の壁クロスの張替及びドア修理をする。既存クロスの巾木については交換するものとし、不要なクロス及びドア修理等の発生材は処分する。

庁舎 2 階の既存換気扇交換及び壁補修、ドア修理をするものとし、不要な換気扇及び壁補修にあたっての発生材は処分する。

仕様は、以下のとおりとする。なお、変更が生じた場合は、当局職員と協議する。

品名	規格・形状	備考
壁クロス	壁クロス張替:普及品程度 巾木:ソフト H100	54m 25m
換気扇	寸法:350×350 程度(壁)	1 箇所
壁補修	壁・木枠・塗装	約 3m
ドア修理(引き戸)	ソフトクローズ調整(庁舎 2 階) 戸車取替(庁舎 1 階)	3 箇所 1 箇所

6-2. 電気設備

(1) 庁舎1階の執務室に電気設備として配線を行う。

配線については、執務室として利用可能に必要な屋内電力配線ケーブル、アンテナケーブルを計画している。

なお、屋内電力配線ケーブルは既設ケーブルを切り離し、新規に配線することで計画しているが、既設壁面より電力供給が難しい場合は分電盤より配線する。アンテナケーブルは既設より分岐し配線する計画としているが、難しい場合は、屋上アンテナより配線することとしている。電源等設置個所にインナーコンセント、OAタップ等を配置する。

仕様は、以下のとおりとする。なお、変更が生じた場合は、当局職員と協議する。

品名	規格・形状	備考
屋内電力配線用ケーブル	EM-EEF 2.0mm-3 芯	6m × 3 箇所
アンテナケーブル	同軸 75Ω 4K・8K 対応	20m

7. 検査

本仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

8. その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、関係法令を遵守し安全管理に努めなければならない。
- (2) 本業務に実施において疑義が生じた場合は、当局職員と協議するものとする。
- (3) 本業務の実施において知り得た情報を他に漏らしてはならない。
- (4) 本業務の成果物にかかる権利は全て当局に属するものとし、当局の許可なく複製し、譲渡、貸与、転載、配付等をしてはならない。

(5) 当局職員からの不適切な指示を受けたと思料される場合の対応

受注者は、業務履行中及び業務完了後において、当局職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示や請求を受けたと思料される時は、当該担当職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面によりその旨を報告することができる。